

第105期 決 算 公 告

平成19年6月25日

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

株 式 会 社 大 光 銀 行

取締役頭取 中 島 富 雄

第105期末（平成19年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	51,450	預 金	1,149,136
現 金	17,793	当 座 預 金	52,064
預 け 金	33,656	普 通 預 金	304,463
コ ー ル ロ ー ン	5,000	貯 蓄 預 金	10,980
買 入 金 銭 債 権	1,816	通 知 預 金	11,574
商 品 有 価 証 券	133	定 期 預 金	730,027
商 品 国 債	133	定 期 積 金	33,455
金 銭 の 信 託	2,998	そ の 他 の 預 金	6,570
有 価 証 券	345,703	コ ー ル マ ネ ー	1,180
国 債	177,239	借 用 金	2,000
地 方 債	36,209	借 入 金	2,000
社 債	55,441	外 国 為 替	2
株 式	11,266	売 渡 外 国 為 替	0
そ の 他 の 証 券	65,547	未 払 外 国 為 替	1
貸 出 金	816,857	そ の 他 負 債	10,556
割 引 手 形 付 付	29,059	未 払 法 人 税 等	690
手 形 貸 付 付	77,444	未 払 費 用	1,306
証 書 貸 付 付	621,959	前 受 収 益	737
当 座 貸 越	88,394	従 業 員 預 り 金	115
外 国 為 替	1,604	給 付 補 て ん 備 金	13
外 国 他 店 預 け	209	金 融 派 生 商 品	98
買 入 外 国 為 替	0	そ の 他 の 負 債	7,594
取 立 外 国 為 替	1,395	賞 与 引 当 金	738
そ の 他 資 産	3,275	役 員 賞 与 引 当 金	30
前 払 費 用	15	退 職 給 付 引 当 金	5,581
未 収 収 益	1,724	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,510
金 融 派 生 商 品	98	支 払 承 諾	3,862
そ の 他 の 資 産	1,437	負 債 の 部 合 計	1,175,600
有 形 固 定 資 産	14,309	(純 資 産 の 部)	
建 物	2,349	資 本 金	10,000
土 地	10,611	資 本 剰 余 金	8,208
建 設 仮 勘 定	53	資 本 準 備 金	8,208
その他の有形固定資産	1,294	利 益 剰 余 金	33,935
無 形 固 定 資 産	1,681	利 益 準 備 金	1,791
ソ フ ト ウ ェ ア	1,614	そ の 他 利 益 剰 余 金	32,144
その他の無形固定資産	66	別 途 積 立 金	21,000
繰 延 税 金 資 産	2,114	繰 越 利 益 剰 余 金	11,144
支 払 承 諾 見 返	3,862	自 己 株 式	△113
貸 倒 引 当 金	△12,821	株 主 資 本 合 計	52,030
資 産 の 部 合 計	1,237,987	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,053
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,302
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,356
		純 資 産 の 部 合 計	62,386
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,237,987

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～50年 |
| 動 産 | 3年～20年 |
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,938百万円であります。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
11. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は30百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異（3,251百万円）については、8年による按分額を費用処理しております。
13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
15. 関係会社の株式総額 62百万円
16. 関係会社に対する金銭債権総額 6,146百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 197百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 8,458百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,242百万円
20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか現金自動預金支払機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
1. 取得原価相当額

動産	280百万円
その他	183百万円
合計	464百万円
 2. 減価償却累計額相当額

動産	108百万円
その他	29百万円
合計	138百万円
 3. 期末残高相当額

動産	172百万円
その他	153百万円
合計	326百万円
 4. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	93百万円
1年超	238百万円
合計	331百万円
 5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	90百万円
減価償却費相当額	81百万円
支払利息相当額	9百万円
 6. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
 7. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,526百万円、延滞債権額は25,270百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は344百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,301百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,442百万円であります。
なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,059百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 一百万円
担保資産に対応する債務 コールマネー（円貨） 一百万円
上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券60,230百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は179百万円であります。
27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,937百万円
28. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。
29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,400百万円であります。
30. 1株当たりの純資産額 625円91銭

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下35.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	133	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	う ち 益 (百万円)	う ち 損 (百万円)
その他	23,000	22,858	△141	15	157

その他有価証券で時価のあるもの

	取 得 原 価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評 価 差 額 (百万円)	う ち 益 (百万円)	う ち 損 (百万円)
株式	5,707	10,553	4,846	5,083	237
債券	261,943	261,472	△471	656	1,128
国債	177,888	177,239	△648	259	908
地方債	36,101	36,209	107	209	101
社債	47,953	48,023	69	188	118
その他	35,610	44,293	8,682	8,910	228
合 計	303,260	316,318	13,058	14,651	1,593

なお、上記の評価差額から繰延税金負債5,004百万円を差し引いた額8,053百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当期において、その他有価証券で時価のない株式について45百万円の減損処理を行っております。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについては、著しく下落したものとして減損処理を行っております。

32. 当期中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。

	売 却 原 価 (百万円)	売 却 額 (百万円)	売 却 損 益 (百万円)
外 国 債 券	8,200	7,590	△609

自己資本比率等を算定する上で使用するリスクウエイトの変更による売却であります。

33. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売 却 額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	45,204	8	1,884

34. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金 額(百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	7,418
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式 関連法人等株式	36 26
その他有価証券 非上場株式 出資証券（投資事業組合）	649 70

35. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	77,051	118,015	20,013	53,791
国債	53,835	63,369	7,568	52,465
地方債	8,037	18,870	9,301	—
社債	15,179	35,775	3,142	1,325
その他	—	6,986	20,219	9,000
合 計	77,051	125,001	40,233	62,791

36. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,998	—

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は61,456百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,440百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△16,898百万円
年金資産（時価）	9,709
未積立退職給付債務	△ 7,188
会計基準変更時差異の未処理額	215
未認識数理計算上の差異	1,419
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 27
退職給付引当金	△ 5,581

なお、退職給付債務等の計算の基礎となった事項は12.に掲げたほか、割引率2.00%、期待運用収益率2.50%であります。

39. 当期の退職給付費用等は以下のとおりであります。

勤務費用	499百万円
利息費用	330
期待運用収益	△ 226
過去勤務債務処理額	△ 7
数理計算上の差異の費用処理額	314
会計基準変更時差異の費用処理額	215
退職給付費用	1,126

40. 当期末の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,883百万円
退職給付引当金	2,254
有価証券減損	535
減価償却費	158
未払事業税	62
賞与引当金	301
その他	387
繰延税金資産小計	9,583
評価性引当額	△ 2,463
繰延税金資産合計	7,119
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,004
繰延税金資産の純額	2,114

41. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は62,386百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

42. 当期末の自己資本比率は、平成19年3月31日から銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出を行っております。当期末の自己資本比率は9.84%であります。

第105期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益 貸付金収入 有価証券の売却 預金利息 役員受取 その他 国債 株主金 経常収益	22,188 18,283 3,724 37 31 111 2,452 887 1,565 1,834 8 1,818 7 527 0 3 524
経常費用 貸付金 有価証券の取得 預金 役員支払 その他 外国債 株主金 営業費用 経常費用	1,150 1,067 62 19 0 1,766 160 1,606 2,533 28 0 2,493 7 2 14,445 3,368 2,007 864 0 45 449
経常利益 経常収益 経常費用	23,264
特別利益 固定資産売却 固定資産減損 引当金 前住税 当期純利益	3,738 99 108 3,730 699 798 2,232

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. (1) 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 76百万円
 役員受取等に係る収益総額 11百万円
 (2) 関係会社との取引による費用
 役員受取等に係る費用総額 136百万円
 営業経費に係る費用総額 314百万円
3. 1株当たり当期純利益金額 21円66銭
4. その他の経常費用には、貸出金償却864百万円、債権売却損285百万円を含んでおります。
5. 重要な関連当事者との間の取引はありません。

第105期末（平成19年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	51,450	預 金	1,149,105
コールローン及び買入手形	5,000	コールマネー及び売渡手形	1,180
買 入 金 銭 債 権	1,816	借 用 金	2,000
商 品 有 価 証 券	133	外 国 為 替	2
金 銭 の 信 託	2,998	そ の 他 負 債 金	11,002
有 価 証 券	345,801	賞 与 引 当 金	742
貸 出 金	816,933	役 員 賞 与 引 当 金	30
外 国 為 替	1,604	退 職 給 付 引 当 金	5,593
そ の 他 資 産	4,122	利 息 返 還 損 失 引 当 金	27
有 形 固 定 資 産	14,311	再評価に係る繰延税金負債	2,510
建 物	2,349	支 払 承 諾	3,862
土 地	10,611	負 債 の 部 合 計	1,176,058
建 設 仮 勘 定	53	(純 資 産 の 部)	
その他の有形固定資産	1,296	資 本 金	10,000
無 形 固 定 資 産	1,683	資 本 剰 余 金	8,208
ソ フ ト ウ ェ ア	1,615	利 益 剰 余 金	34,077
その他の無形固定資産	68	自 己 株 式	△113
繰 延 税 金 資 産	2,243	株 主 資 本 合 計	52,172
支 払 承 諾 見 返	3,862	その他有価証券評価差額金	8,053
貸 倒 引 当 金	△13,165	土 地 再 評 価 差 額 金	2,302
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,356
		少 数 株 主 持 分	209
		純 資 産 の 部 合 計	62,739
資 産 の 部 合 計	1,238,797	負債及び純資産の部合計	1,238,797

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 2 社

株式会社 大光ビジネスサービス

たいこうカード株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等 2 社

大光リース株式会社

株式会社東北バンキングシステムズ

株式会社東北バンキングシステムズは、平成18年9月に株式を取得したことに
より当連結会計年度から持分法適用の関連法人となっております。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて3月末日であります。

- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) のれんの償却に関する事項
のれんの金額に重要性が乏しいため、発生年度において一括償却しております。
3. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
4. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
5. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
6. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
7. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～50年 |
| 動 産 | 3年～20年 |
8. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
9. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,938百万円であります。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は30百万円増加し、税金等調整前当期純利益は30百万円減少しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異（3,251百万円）については、8年による按分額を費用処理しております。
14. 連結される子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- なお、利息返還の請求に伴う損失に対する引当金については、日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日）が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より「利息返還損失引当金」として計上しております。
15. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
17. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）154百万円。
18. 有形固定資産の減価償却累計額 8,463百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,242百万円
20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか現金自動預金支払機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- | | |
|---------------|--------|
| 1. 取得原価相当額 | |
| 動産 | 280百万円 |
| その他 | 183百万円 |
| 合計 | 464百万円 |
| 2. 減価償却累計額相当額 | |
| 動産 | 108百万円 |
| その他 | 29百万円 |
| 合計 | 138百万円 |
| 3. 期末残高相当額 | |
| 動産 | 172百万円 |
| その他 | 153百万円 |
| 合計 | 326百万円 |

4. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	93 百万円
1 年超	238 百万円
合計	331 百万円
 5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	90 百万円
減価償却費相当額	81 百万円
支払利息相当額	9 百万円
 6. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
 7. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,560百万円、延滞債権額は25,310百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は349百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,305百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額31,525百万円であります。
 なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,059百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	一百万円
担保資産に対応する債務	コールマネー（円貨）	一百万円

 上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券60,230百万円及び預け金5百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は186百万円であります。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,937百万円

28. 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,400百万円であります。

30. 1株当たりの純資産額 627円34銭

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」が含まれております。以下34.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	133	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	う ち 益 (百万円)	う ち 損 (百万円)
その他	23,000	22,858	△141	15	157

その他有価証券で時価のあるもの

	取 得 原 価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評 価 差 額 (百万円)	う ち 益 (百万円)	う ち 損 (百万円)
株式	5,707	10,553	4,846	5,083	237
債券	261,943	261,472	△471	656	1,128
国債	177,888	177,239	△648	259	908
地方債	36,101	36,209	107	209	101
社債	47,953	48,023	69	188	118
その他	35,610	44,293	8,682	8,910	228
合 計	303,260	316,318	13,058	14,651	1,593

なお、上記の評価差額から繰延税金負債5,004百万円を差し引いた額8,053百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について45百万円の減損処理を行っております。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについては、著しく下落したものとして減損処理を行っております。

32. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
外国債券	8,200	7,590	△609

自己資本比率等を算定する上で使用するリスクウエイトの変更による売却であります。

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	45,204	8	1,884

34. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	7,418
その他有価証券 非上場株式 出資証券（投資事業組合）	656 70

35. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	77,051	118,015	20,013	53,791
国債	53,835	63,369	7,568	52,465
地方債	8,037	18,870	9,301	—
社債	15,179	35,775	3,142	1,325
その他	—	6,986	20,219	9,000
合 計	77,051	125,001	40,233	62,791

36. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,998	—

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は73,178百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,440百万円であります。任意の時期に無条件で取消可能なものが11,722百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△16,910百万円
年金資産（時価）	9,709
未積立退職給付債務	△ 7,200
会計基準変更時差異の未処理額	215
未認識数理計算上の差異	1,419
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 27
退職給付引当金	△ 5,593

なお、退職給付債務等の計算の基礎となった事項は13.に掲げたほか、割引率2.00%、期待運用収益率2.50%であります。

39. 当連結会計年度の退職給付費用等は以下のとおりであります。

勤務費用	501百万円
利息費用	330
期待運用収益	△ 226
過去勤務債務処理額	△ 7
数理計算上の差異の費用処理額	314
会計基準変更時差異の費用処理額	215
退職給付費用	1,128

40. 当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,990百万円
退職給付引当金	2,259
有価証券減損	535
減価償却費	158
未払事業税	63
賞与引当金	302
その他	402
繰延税金資産小計	9,712
評価性引当額	△ 2,463
繰延税金資産合計	7,248
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,004
繰延税金資産の純額	2,243

41. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。
- (1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は62,529百万円であります。
 - (2)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - (3)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は純資産の部に表示しております。
 - (4)「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - ① これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
 - ③ 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
42. 当連結会計年度末の自己資本比率は、平成19年3月31日から銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出を行っております。当連結会計年度末の自己資本比率は9.84%であります。

第105期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	27,421
資金運用収益	22,378
貸出金利息	18,471
有価証券利息配当金	3,724
コールローン利息及び買入手形利息	37
預け金利息	31
その他の受入利息	113
役務取引等収益	2,575
その他の業務収益	1,908
その他の経常収益	559
経常費用	23,565
資金調達費用	1,151
預金利息	1,067
コールマネー利息及び売渡手形利息	62
借入金利息	19
その他の支払利息	1
役務取引等費用	1,785
その他の業務費用	2,535
その他の経常費用	14,551
貸倒引当金繰入額	3,541
その他の繰入費用	2,009
繰入費用	1,531
経常利益	3,856
特別利益	99
固定資産処分益	2
償却資産処分益	97
特別損失	108
固定資産処分損失	43
減損損失	64
税金等調整前当期純利益	3,847
法人税、住民税及び事業税	750
法人税等調整額	801
少数株主利益	48
当期純利益	2,246

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 21円80銭
3. その他の経常費用には、貸出金償却915百万円、債権売却損350百万円を含んでおります。